

くらしの安全安心だより

発行/佐賀県 くらしの安全安心課・佐賀県消費生活センター (TEL:0952-25-7059 佐賀市天神三丁目2-11アバンセ3階)

インターネット通販のトラブルに注意!

新型コロナウイルス感染症の拡大により、手軽で便利なインターネット通販の利用が増えています。ネット通販は便利な反面、トラブルも多く、お金を支払ったのに商品が届かない、偽物が届いた、返品したいが事業者と連絡が取れない、「お試し」のつもりで注文したら定期購入だったなどの相談が、消費生活センターに寄せられています。

《注文した商品が届かない》



インターネットでスニーカーを注文し、代金1万円を個人名の口座に振り込んだ。1か月以上待っても商品が届かないので、不審に思い、ショップ名を検索すると詐欺サイトであるという書き込みがあった。

《届いた商品が偽物だった》



インターネットで「免税店閉店のため在庫処分セール」という広告を見た。高級ブランドのカバンが大幅割引になっていたので注文した。代引き交換で支払って、届いた商品を開封すると偽物だった。返品したい。

《定期購入トラブル》



SNSの広告を見て「お試し」のつもりでダイエットサプリを注文した。1回限りと思っていたが、翌月2回目が届き、請求金額が高額になった。解約したいがコールセンターに電話が繋がらない。



たまされないちゃん

悪質なサイトの場合、事業者と連絡が取れなくなることが多く、被害回復が困難になります。なかには、個人情報やクレジット情報などの詐取を目的とした詐欺的なサイトもあるので、入力する際は十分に注意しましょう。

また、インターネット通販を含む「通信販売」にはクーリング・オフが適用されません。お得感を強調した商品の注文は、確定ボタンを押す前に返品・解約条件などをよく確認し、少しでも疑問を感じたら利用しないようにしましょう。

⚠️ トラブルを防ぐため、このようなサイトには注意しましょう

- ◎ URLの表記やサイト内の日本語表記が不自然である
- ◎ 代表者氏名、所在地、電話番号など事業者情報の記載がない
- ◎ 定価より極端に値引きされている
- ◎ 支払い方法が個人名口座への銀行振り込みのみに限定されている
- ◎ 返品・解約の条件などの重要事項が明記されていない



相談内容上位3件		主な内容
1	運輸・通信サービス	<ul style="list-style-type: none"> ◎ インターネット光回線に関する契約・解約 ◎ モバイルWi-fiやタブレット端末に関する契約・解約
2	商品一般	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 大手通信会社やECサイトをかたる不審なSMSが届いた ◎ 利用した覚えのない料金を請求される 不当・架空請求
3	教養娯楽品	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SNSの広告を見て時計やコードレスイヤホンをネットで注文したが、商品が届かない、偽物が届いた



注文確定 を押す前に **契約内容を必ず確認** しましょう！

「お試し」「初回限定価格」「いつでも解約できます」など、お得感を強調した広告には注意しましょう。

相談事例

スマホの動画広告を見て、美容クリームを注文した。最初に見た広告には「いつでも解約できる」と記載があった。注文の際、簡単なアンケートに答えるとお得なクーポンが発行されたので利用した。注文確認メールが届き、**クーポンを利用した場合は、契約条件が4回縛りの定期購入になる**ことが分かった。契約条件などの利用規約は、**注文確認画面の下の方に小さく表示**されていて、定期購入になることは分からなかった。解約したい。

確認するポイント



① 1回限りの購入ですか？

「〇か月コース」「定期」「自動更新」などの表示があれば2回目以降も届きます

② 2回目からはいくらですか？

「初回」価格と「2回目」以降の価格は違います

③ 解約の方法は？

1回限りで、簡単に無料で解約できますか？

トラブルを避けるために…

- 証拠を残すため、最終確認画面を保存しておきましょう
- 成年年齢引き下げにより、2022年4月から親の同意がなく契約ができるようになった18歳・19歳の方は、特に慎重に契約内容を確認しましょう



2022年6月1日から、改正特定商取引法が施行されました。「通信販売」で、申し込み内容の確認画面の表示が不十分で、誤認して購入した場合、消費者は契約を取り消せる可能性があります。

消費生活センターへご相談ください

消費者と事業者とのトラブルについて専門の相談員が対応します。問題解決のための助言やあっせん、各種情報を提供しています。行政サービスなので相談は「無料」、相談内容や個人情報などの秘密は守られます。

『おかしいな』『困ったな』と思ったら、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

食品ロス削減にむけて できることからやってみましょう



さが食育キャラクター
たべんぼくん



食品ロスを減らす

3つのコツ

1 買いすぎない

家にある食品と照らし合わせて、また、予定を考えて、必要な分だけ買いましょう。



2 作りすぎない

体調や家族の予定などを考えて、作りすぎないようにしましょう。



3 食べ残さない

作った料理は、早めに、おいしく食べきりましょう。



すぐに食べるなら、
手前をえらぶ。

『てまえどり』

にご協力ください。

食品ロス ゼロをめざして

みんなで目指そう、地球にやさしいお買い物。

消費者庁 農林水産省 環境省

無料 「くらしの出前講座」講師派遣のご案内

消費者トラブルの未然防止のために出前講座の講師を無料で派遣しています。地域の勉強会や団体の研修会、学校における消費者教育の学習の際にぜひご利用ください。

老人会・町内会 などの集まりに

「高齢者を狙う悪質商法の手口とその対処法」

「被害が発覚した際の対処法」

学校の授業や PTAの研修会などに

「若者のための契約やクレジットの基礎知識」

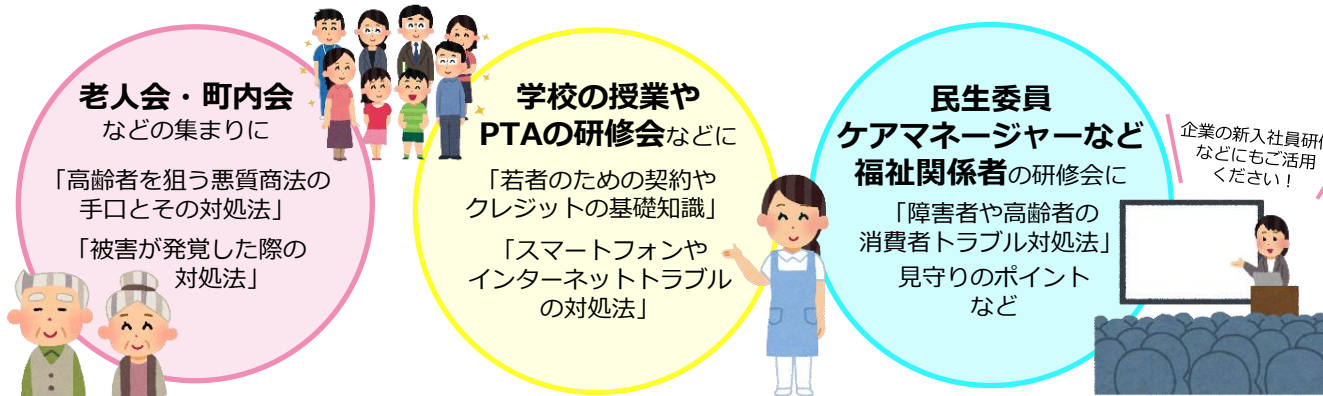
「スマートフォンやインターネットトラブルの対処法」

民生委員 ケアマネージャーなど 福祉関係者の研修会に

「障害者や高齢者の消費者トラブル対処法」

見守りのポイント
など

企業の新入社員研修などにもご活用ください！



お問い合わせ

佐賀県 くらしの安全安心課

TEL : 0952(25)7059 ✉ kurashianzen@pref.saga.lg.jp

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、必要な対策を講じています。

参加される皆様には、「3密」を避けるための対策、手指の消毒、マスク着用にご協力いただけます。また、リモート方式で講座を行う場合もあります。

◆申込書などの詳細はホームページをご覧ください。

佐賀県消費生活センター

検索



佐賀県金融広報委員会はこんな活動をしています！

出前講座

金融広報アドバイザーを無料で派遣しています。学校や保護者会、地域、職場の集まりなどをご利用ください。

講座テーマ

- ・お金に関する素朴な疑問
- ・消費者トラブルの対策方法 など



金融・金銭教育活動の支援

小学校、中学校、高等学校、大学などでの金融・金銭教育の実践や効果的な方法を研究する活動を支援しています。



イベントやセミナー開催

暮らしをより充実したものにするために必要な「お金」や「経済」についてわかりやすく知ることができるセミナーなどを無料で開催しています。

開催例

- ・くらしとおかねの講演会



金融・金銭教育に関する情報提供

暮らしと切り離せない「お金」について、新聞やWEBで情報を発信しています。

情報提供

- ・子ども佐賀新聞への寄稿
- ・WEBサイト「知るぽると佐賀」で情報を発信



活動内容や出前講座の申し込み方法など、詳しくはWEBサイトをご覧ください。

知るぽると
佐賀県金融広報委員会

知るぽると佐賀

検索

困ったときの相談窓口

佐賀県消費生活センター

TEL:0952(24)0999

✉:shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日(年末年始を除く)も受付

【受付時間】9:00~17:00 **相談無料**

※16:30までにご相談ください。

市町相談窓口一覧 (令和4年4月1日現在)

相談窓口	電話番号	相談日
佐賀市消費生活センター	0952(40)7087	月～金
唐津市消費生活センター	0955(73)0999	月～金
鳥栖市消費生活センター	0942(85)3800	月～金
多久市 市民生活課	0952(75)6117	月・水・木
伊万里市消費生活センター	0955(23)2136	月～金
武雄市消費生活センター	0954(23)9500	月～金
鹿島市 商工観光課	0954(63)3412	月・金
小城市消費生活センター	0952(72)5667	月・火・水・金
嬉野市 観光商工課	0954(42)3310	火
(塩田庁舎)		木
(嬉野庁舎)		木

◆消費者ホットライン 局番なし **「188」**
お近くの相談窓口につながります

または

ひとりで悩まずまずは相談！
『泣き寝入りは超いやや
(188)』で覚えてね！



たまされないちゃん

相談窓口	電話番号	相談日
神崎市 商工観光課	0952(37)0107	火・金
吉野ヶ里町 産業振興課	0952(37)0350	木
基山町 住民課	0942(85)8171	金
上峰町 総務課	0952(52)2181	第2・第4火
みやき町 産業支援課	0942(96)5545	月・水
玄海町 住民課	0955(52)2158	金 (4回/月)
有田町 住民環境課	0955(46)2114	火・木
大町町 企画政策課	0952(82)3112	水 (2回/月)
江北町 地域振興課	0952(86)5615	火 (3回/月)
白石町 商工観光課	0952(84)7123	木 (4回/月)
太良町 企画商工課	0954(67)0312	水